

I 産業間の連携戦略

5 産業人材の育成・確保

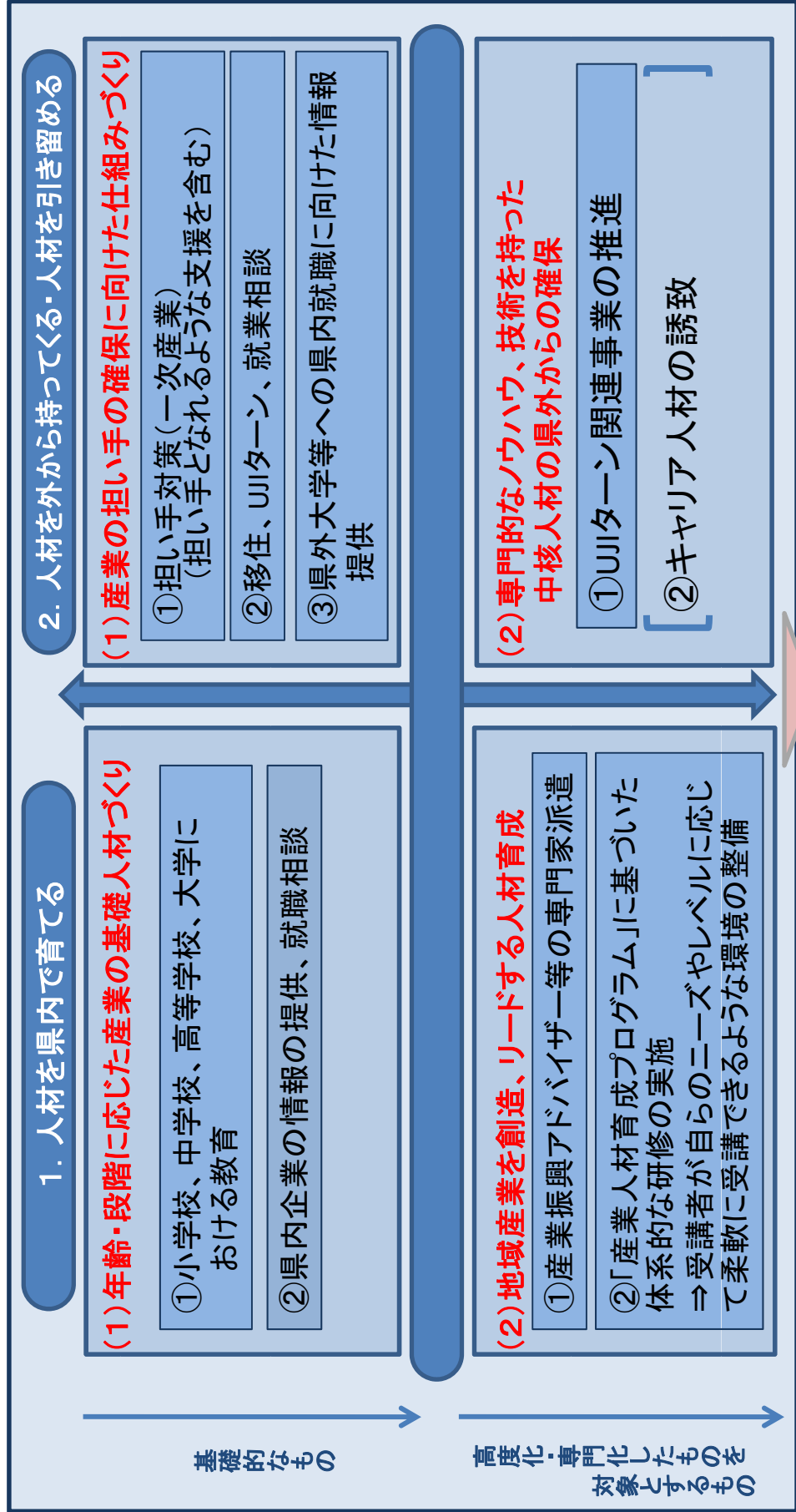
産業人材の育成・確保

目指す方向

産業振興計画を推進し、本県産業を着実に振興していくためには、各々の地域で中核となり産業を支えていくことができる「人材」が重要

人材を増やす方策として

- I 人材を県内で育てる(育成戦略) ⇒ 支援の内容 ⇒ i) 基礎的なもの、ii) 高度化・専門化したものを対象とするもの
- II 人材を外から持ってくる(獲得戦略)
- III 人材を引き留める(流出防止戦略)



産業成長戦略の概要(産業人材の育成・確保)

本県産業を着実に振興していくためには、各々の地域で中核となり産業を支えていくことができる人材が必要です。そのため、第1期産業振興計画に引き続き、産業成長戦略の連携テーマの一つに「産業人材の育成・確保」を掲げ、取り組みを推進することとしています。人材を増やす方策としては、「1. 人材を県内で育てる」「2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める」を2つの柱とし、それぞれの柱ごとに、基礎的なものから高度化・専門化したものを対象とするものまで、体系的に支援内容を位置付け、取り組みを進めています。

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

発達段階に応じたキャリア教育の一環として、小学校での職場見学や中学校における職場体験、高等学校での企業実習や企業見学、大学における企業インターンシップ等を実施することとしています。また、就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）における職業相談や求人のある企業における職場体験といった取り組みを強化し、基礎人材づくりを行っていきます。

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

産業振興アドバイザー等の専門家による組織づくりや商品企画、生産、流通、販売に至るまでの指導及び助言を通じて、地域の産業づくりを支援します。また、平成23年度に大学や産業団体等と協働して策定をしました「産業人材育成プログラム」に基づき、体系的な人材育成に取り組みます。併せて、受講希望者に適した研修の紹介、プログラム設計等をコーディネートする仕組みや県民から多くの声が寄せられている「身近な場所で受講できる仕組み」等を取り入れ、受講者が自らのニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるような環境の整備を図っていきます。

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

第一次産業の担い手確保として、農業においては、①PRや相談、技術を習得するための実践研修など就農希望者への支援、②就農サポートハウスでの農業経営の実績づくりや、農地・ハウスの確保などの営農開始時の支援、③営農技術指導や経営面でのフォローアップなど、営農が軌道に乗り経営が安定するまでの段階に応じた支援を行います。林業においては、①森林所有者に対して計画的な施業を提案する「森林施業プランナー」の育成、②資質向上により森林の集約化とあわせた持続的な林業経営の促進、③効率的な生産システムを担える林業従事者の確保と技術力の向上に引き続き取り組んでいきます。水産業においては、就業アドバイザーの設置や、漁業技術の習得、漁船購入への支援に加え、研修受入地区や対象漁業種類の拡大を図ることで、新規就業者の確保に努めるほか、中長期的な視点で漁協の幹部役職員や若手職員の育成に取り組むこととしています。また、移住対策としては、移住・交流コンシェルジュの充実やクラインガルテン、お試し住宅等の整備により、交流・観光にいられた方々を移住、定住に結びつける「こうち型二地域居住の確立」に向けた取り組みを進めます。さらに、U・Iターン希望者と企業とのマッチングを進めますとともに、県外大学等へ進学した学生等への県内就職に向けた情報提供を通じ、本県へのU・Iターンを促進します。

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

高知県U・Iターン人材情報システムによる求人・求職者情報の提供、高知県U・Iターン企業就職等支援センターにおける無料職業紹介等、U・Iターン関連事業を進めますことで、専門的なノウハウや技術を持った中核人材の県外からの確保に努めます。

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 施策 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | |
|--|---|---|--|---|---|-------|---|---|---|---|
| | | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 1. 人材を県内で育てる (1)年齢・段階に応じた 産業の基礎人材づくり | ◆キャリア教育全体計画 作成率(H22) 小学校 62.6% 中学校 67.2% | ◆キャリア教育全体計画 作成率(H22) 小学校 62.6% 中学校 67.2% | ・学校支援訪問による指導・助言の実施 ・先進地域の取組事例紹介 ・教育課程連絡協議会での周知 ・キャリア教育連絡協議会の開催 ・職場体験実施状況調査の実施 ◆発達段階に応じたキャリア教育全体計画を作成する学校が増加している ◆連絡協議会や学校への支援訪問を通じて、キャリア教育に対する理解が深まっている ・高校生スキルアップ講習会の開催 ◆ビジネスマナーや就職試験対策などを実施し、生徒の意識付けとともに、その取組の継続を担う教員の指導力の向上にもつながった ・インターンシップ推進事業の実施 ◆生徒が自らの学習内容や将来の進路等に関係した就業体験を行ったことで、勤労観・職業観の育成ができた ・農林業体験インターンシップ事業の実施 アグリリサーチ・アグリサポート：農業高校や普通高校農業関連コース等の生徒対象 アグリウォッチング：全生徒対象 ◆農業関係高校の実態に応じたインターンシップが実施できた。また、地域農業、栽培管理や経営者との対話等を通じて、地域文化の理解や農業科目の補完ができ、学習意欲の向上が図れた ・保護者対象進路講演会の開催 ◆企業から講師を招聘し保護者や生徒に講演することにより、家庭のキャリア教育の重要性、厳しい社会情勢や就職状況の情報共有ができ、就職支援につながった | ◆キャリア教育全体計画の作成率を上昇させる ◆発達段階に応じたキャリア教育が実施されるためのキャリア教育についての理解を一層深めるとともに、キャリア教育全体計画の内容を充実していく必要がある ◆これまでは3年生を対象とした取り組みがほとんどであったが、事業をより効果的なものにするため、1、2年生の早期からの取り組みが必要である ◆地元企業や他の教育機関との十分な連携がいっそう必要となる ◆実施にあたっては受け入れ先の確保が課題である。組織的な取り組みが必要である ◆発達段階に応じた系統的体系的なキャリア教育のなかに、インターンシップをしっかりと位置づけ、事前事後指導を行い効果的な取組にする必要がある ◆就職の多い学校での偏った実施が多かったが、今後はキャリア教育の取り組みの一環として、進学校にも実施していく必要がある | ◆発達段階に応じたキャリア教育の推進 「基本的生活習慣の確立」「学力向上」「社会性の育成」を3本柱とする高知のキャリア教育 【小中段階】 ◎キャリア教育全体計画の充実 ◎学校支援訪問による指導・助言の充実 ◎先進地域の取組事例紹介 ◎キャリア教育連絡協議会の開催 ○職場体験実施状況調査の実施 ★中学生用キャリア教育副読本の作成・配布及び活用の促進 ★キャリア教育シンポジウムの開催 【高校段階】 ＜基本的生活習慣の確立＞ 学校活動をとおりて、社会で通用するマナーや礼儀作法を身につける ＜学力向上＞ 進路実現に必要な学力、技術・技能を身につける ○スキルアップ教育の充実 ※生徒のビジネスマナーや就職基礎学力の向上を目指す ＜社会性の育成＞ 体験活動などとおして、生徒自らキャリア形成を行う力を身につける ○発達段階に応じたインターンシップの取組の推進(普通高校へも拡大) ○アグリウォッチングの充実 ※仕事を理解し今後の進路選択につなげる ○保護者対象進路講演会の推進(進学校へも実施拡大) ※保護者や生徒の進路意識を高める | | | | | |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|--|-----|-----|-----|-------|--|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | | 中期的な視点 (平成27年度末) | 長期的な視点 (概ね10年先) |
| <p>キャリア教育の推進</p> <p>小中学校課:各小・中学校のキャリア教育全体計画完全実施と生き方指導に連なるキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育全体計画の充実。 ・キャリア教育プログラムの活用と中学校における職場体験学習の完全実施。 ・キャリア教育連絡協議会において、キャリア教育推進のための協議を行い、各学校におけるキャリア教育をさらに充実。 ・郷土出身の著名人や郷土を代表する産業や観光、自然等について学習し、郷土を愛する態度を育てるとともに自らの生き方について考えを深める中学生用キャリア教育副読本を作成し、県下の全中学生に配布。各教科及び領域の授業等において活用。 ・地域ぐるみのキャリア教育を推進するために、学校・家庭・地域(産業界)を参加対象としたキャリア教育シンポジウムを開催し、学校及び児童生徒の実践発表などを実施。 | | | | | <p>◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。</p> <p>H22: 小学校62.6% (142/227校) 中学校67.2% (78/116校) ↓ H27: 小・中学校ともに 100%</p> | <p>◆社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を身に付けた生徒の育成</p> |
| <p>高校生スキルアップ講習会の開催</p> <p>インターンシップの推進</p> <p>農林業インターンシップの推進</p> <p>保護者啓発進路講演会の開催</p> <p>高等学校課:発達段階に応じたキャリア教育を推進し、各事業への参加校を増やすことで、生徒の進路に対する意欲を高める。</p> | | | | | <p>◆各事業実施校の拡大</p> <p>・高校生スキルアップ講習会 H22:21校 ↓ H27:31校</p> <p>・インターンシップ推進事業 H22:20/37校 ↓ H27:37校</p> <p>・農林業インターンシップ(アグリウォッチングの充実) H22:18/30名 ↓ H27:30名</p> <p>◆保護者啓発進路講演会 H22:9校/37校 ↓ H27:37校</p> <p>◆離職率(1年目)の減少 H22年3月卒業生 27.5%(高知県) 20.7%(全国) ↓ H27:全国水準にする</p> | <p>◆社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を身に付けた生徒の育成</p> |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 施策 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|-------|---|---|---|---|---|
| | | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1. 人材を県内で育てる (1)年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり | | ◆県外求人増加により県外への就職が増加 ・新規高卒者の就職率が向上するなかで、県外就職者は増加し20年3月には52%と半数を超過 15年3月:24.8% →20年3月:52.0% | ◆公立の専門高校等に対して、企業実習や技術指導の事業を行い、県内産業や県内企業の魅力を伝える ◆産業界、行政、学校との連携体制ができ始め、事業実施校や参加生徒数、受入協力企業が増加した H21実績 ⇒H22実績 実施校 9校⇒17校 参加生徒 416名⇒631名 協力企業数 96社⇒102社 | ◆今後も継続して高校生に県内産業や県内企業の魅力を伝える 産業界、行政、学校が連携した人材育成を行うことの重要性について、学校や担当教員の理解を深める ◆普通科高校に対する職業理解の促進と情報提供 | ◆県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進 ○公立の専門高校等では、地域産業担い手人材育成事業の企業実習や技術指導等を通じて学校と産業界との連携を強化 ○民間と連携して企業実習等の魅力や県内産業・県内企業の情報発信 ★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援 | | | | | | ○ |
| | | ◆望ましい職業観を持った人材育成のために、大学生の企業等でのインターンシップを実施 | ◆工科大は2年次、県立大は3年次からの選択科目とし、オリエンテーション等を行い学生の参加を促進 | ◆実施率の向上と受入先の拡大 | ◆インターンシップを継続・強化し、学生のキャリア形成を支援【大学】 | | | | | | |
| | | ◆就業者は減少し失業率も高い (国勢調査7年→17年) ・人口816千人→796千人(▲20千人) ・就業者410千人 →370千人(▲40千人) ・失業率(17年) 県7.9%、全国6.0% ・若年者の失業率(17年) 県11.7%、全国8.5% | ・ジョブカフェうちのごと体験枠の拡充による若年求職者の就職促進、キャリアコンサルタントの増員による相談体制の充実、セミナーの実施や、併設ハローワークとの連携による就職支援 ◆利用者の就職者数は目標を上回る結果となっている ◆H21年4月ジョブカフェ幅多サテライトの開設 | ◆ジョブカフェ利用者の就職率の向上、正規雇用割合の増 ◆ジョブカフェ来所者の相談割合の増 ◆幅多サテライトの機能充実 | ◆就職支援相談センター「ジョブカフェうち」による若年者の就職促進 ○しごと体験受講による就職者の正規雇用率の向上 ○ジョブカフェ利用者のキャリア形成の支援を図る ○幅多サテライトの機能の強化を図る | | ○ | ○ | | | |
| ◆有効求人倍率は低く雇用情勢は厳しい 19年度平均 県0.50倍 全国1.02倍 | ◆ニート、フリーターが多く存在 ニート 3,230人(17年国勢調査) フリーター 12,400人(14年就業構造基本調査) | | | | | | | | | | |
| 1. 人材を県内で育てる (2)地域産業を創造、リードする人材育成 | ◆県内では、地域の集落単位や任意団体・グループ、NPOなど、比較的小さな事業体が主体となって、「地域活性化」を目的に事業展開している「小さなビジネス」が数多くみられる ◆ビジネスのノウハウや知識を身につける機会に恵まれず、満足のいく販売促進、情報発信、PR活動等が出来ないため、販路拡大につなげるのが難しい | ・産業振興アドバイザー制度の実施 ◆事業者のニーズに応じたアドバイザーの派遣を行い、新たな商品の開発、販路開拓、事業者メンバー内の意識共有等につながった | ◆多くの事例が、趣味、生きがい、ボランティアなどの意識を脱していないため、ビジネス意識を持つことが必要。 ◆事業者自身が認識している課題が、事業の本質的な課題と一致していない場合が多い。 | ◆課題とニーズに対応したアドバイザーの派遣 ○産業振興アドバイザー | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | | |
|---|-----|-----|-----|---------------------|--|--|--|---|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | | |
| <p>企業実習や技術指導等を通じて県内産業や県内企業への理解を深める</p> <p>雇用労働政策課: 公立の専門高等学校への企業実習・技術指導など継続的な支援を行い、県内産業や企業等への理解を促進する 私立中高等学校には、企業見学・職業講話などを通じて、県内産業の魅力伝える</p> <p>雇用労働政策課: 生徒・教員等には、民間が運営する県内のインターンシップ情報等を発信するポータルサイト「まなともネット」の活用を周知して、県内産業や県内企業への理解を深める</p> | | | | | <p>◆産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される</p> <p>◆高校生の県内就職割合 H22:58.1% ↓ H27:72%</p> | <p>◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している</p> | | |
| <p>インターンシップの実施</p> <p>高知工科大学、高知県立大学 : 学生が企業等で就労体験をすることにより、働くことへのイメージを培い、望ましい職業観を持った人材の育成につなげる</p> | | | | | | | <p>◆望ましい職業観を持った人材の輩出</p> | |
| <p>ジョブカフェこうちによる若年者の就業支援</p> <p>県雇用労働政策課: 幅多サテライトの機能強化として、しごと体験コーディネーターを1名配置</p> <p>県雇用労働政策課: 本部及び幅多サテライトに広報員を配置して、事業の認知度を向上させ</p> | | | | | | | <p>◆しごと体験受講者の正規雇用率 H22:10% ↓ H27 :30%</p> <p>◆ジョブカフェ来所者の相談件数割合 H22:54% ↓ H27:70%</p> | <p>◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している</p> |
| <p>産業振興アドバイザーの派遣</p> <p>事業者: 課題やニーズに対応したノウハウの習得 県産業振興推進部: アドバイザー制度の周知と運営、各事業の本質的な課題を明らかにする仕組み作り 地域本部: 事業者の課題の発掘、フォローアップ</p> | | | | | <p>◆ビジネスに関する専門的な知識や技術を習得することで、生産性の向上や販売促進などの効果があらわれる</p> <p>◆商品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対してアドバイザーを導入した事業者の内6割以上に効果が現れる。</p> | <p>◆県内の各地域の事業者等に利益アップや所得向上をもたらす ◆担い手が確保され、第一次産業の強みが維持されるとともに、これらの強みを活かした産業間連携が新たに進んでいる(若者の県内定着、就業者における生産年齢人口の増加、就業者数の維持)</p> | | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | | | |
|---------------------------------------|--|---|---|--|-------|---|---|---|---|---|---|
| | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 1. 人材を県内で育てる (2) 地域産業を創造、リードする人材育成 | ◆産業人材の育成は、産業界、高等教育機関、行政がそれぞれ独自に行っており、体系化されていない ◆事業者等のモチベーションやビジネス基礎力が不足 ◆どのような研修を受講すればよいか、何を目標にすればよいかわからないとの声がある | ・連携テーマの一つに「人材の育成・確保」を掲げ各種人材育成事業を実施。 ・産学官連携会議において、プログラム作成について議論を実施。 ◆基礎から実践まで一貫した研修や先進地域の視察、異業種の交流等により、受講生の成果の兆しが見えつつある。 | ◆産業界、高等教育機関、行政間の情報共有及び連携が必要 ◆受講者のニーズやレベルに沿って受講できる仕組みが必要 ◆受講者の意欲を引き出す仕組みが必要 ◆研修受講後のフォローアップが必要 | ◆★産学官連携による産業人材育成 | | | | | | ○ | |
| | ◆事業者等のモチベーションやビジネス基礎力が不足 | ・連携テーマの一つに「人材の育成・確保」を掲げ人材育成事業を実施。 ◆基礎から実践まで一貫した研修により、受講生の成果の兆しが見えつつある。 | ◆受講者の意欲を引き出す仕組みが必要 ◆研修受講後のフォローアップやネットワーク化が必要 | ◆商品やビジネスプランづくりを通じた産業人材の育成～目指せ！弥太郎 商人(あきんど)塾～ | | | | ○ | | ○ | |
| | ◆首都圏をはじめとする大消費地への県産品や観光等の情報発信力が弱く、売込みが十分できていない(首都圏の既存のアンテナショップの現状) ・郊外型の立地で、規模が小さいため消費者情報の生産者へのフィードバック機能や情報発信力が十分でない(再掲) ・他の小売業者や飲食業者へ売り込んでいく卸売機能が弱い | ・各企業のステージに応じた、きめ細やかな海外展開(ビジネスマッチング)へのサポートと体制強化による強力なセールス活動の推進 ◆新たに貿易に取り組む企業が増加し、ビジネスに結び付く多様な販路を確保するとともに商談機会も拡大した | ◆海外における高知県及び県産品の認知度が低い ◆海外展開に対する県内企業の知識や経験が十分でない | ◆◎貿易を担う人材育成の強化 | | ○ | | | | | ○ |
| | ◆今後、地域の活力を取り戻すためには、地域資源を効率的かつ最大限に活用しながら、他産業との連携や、農業者等が、加工業への市場展開を図ることにより、新たな産業を創出し、地域内に所得と雇用を生み出しながら、地域経済を活性化していくことが求められている。 ◆農村の起業活動は着実に増加しているが零細な経営が中心 | ・各農業振興センターに加工への取り組みを支援する担当を配置し、農業者が相談しやすい体制を整備。総合的なコーディネートを実施 ・人材創造セミナーの実施による先進地視察、地域活性化計画策定支援 ・国の6次産業化法総合化事業計画認定に対するサポート体制の構築 ・県産業振興の総合補助金、国の交付金を活用した、新たな加工施設の整備などへの支援を実施 ◆意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した結果、一部で加工品の商品化、直販店の充実などの動きが見られ始めた。 | ◆商品開発を目指す農業者等のビジネス力向上 ◆商品開発にかかる資金調達、リスク軽減 ◆地域資源発掘、商品開発、商品力の磨き上げ、販路開拓への支援対策の強化 | ◆6次産業化をリードする人材育成 ★魅力ある商品づくりを通じた企画・提案・実行していくための技術力習得支援 | | | | | | | ○ |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|--------------------------|--|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | | 中期的な視点 (平成27年度末) | 長期的な視点 (概ね10年先) |
| <p>産業人材育成プログラムの実施</p> <p>産業人材育成プログラムの実施 産業界: 受講しやすい環境づくり、産学官連携会議への参画 県内高等教育機関(高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知高専等): 研修(教育)内容の検討、研修講師、産学官連携会議への参画、 県: プログラム運営、全体調整、産学官連携会議への参画</p> <p>県立大学改革との運動の検討</p> | | | | <p>P147 別図(人2)参照</p> | <p>◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成</p> <p>◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる</p> | <p>◆地域産業の担い手を育成</p> |
| <p>目指せ！弥太郎 商人塾の開</p> <p>事業者: 研修を受講し、ビジネスの基礎力から応用力まで習得 関係団体、市町村、地域支援企画員等: 事業者とともに受講し、ビジネスの基礎力を習得 県計画推進課: 上記研修を主催 高知大学、高知工科大学: 上記研修の講師を派遣</p> | | | | | <p>◆ビジネスの基礎から応用・実践力を習得した人材の育成</p> <p>◆受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる</p> | <p>◆地域産業の担い手を育成</p> |
| <p>貿易を担う中核的な人材の育成</p> <p>県内事業者: 研修への積極的な参加 県地産地消・外商課: 各種セミナーや人材育成プログラム等に基づいた研修の実施</p> | | | | <p>P68 別図(外1)参照</p> | <p>◆貿易に継続的に取り組む事業者(食品関係)が倍増している。</p> <p>食料品輸出事業者(H23) 25社 →(H27) 50社</p> <p>輸出額(H23) 約1億円 →(H27) 2億円</p> | <p>豊富なノウハウと人材を活用して多くの県内企業が貿易に積極的・継続的に取り組んでいる</p> |
| <p>6次産業化をリードする人材育成</p> <p>農業者等: 農業創造セミナー等への参加 により、企画・提案・実践力とビジネスに必要な知識・技術を習得 農業振興センター、地域企画支援員: 地域課題の掘り起こし、企画提案実現への支援、フォローアップ 地域農業推進課: 農業創造セミナー、アドバイザー派遣等による支援、フォローアップ</p> | | | | | <p>◆自ら考え企画・販売できる農業者の育成</p> | <p>◆6次産業の担い手としての自立</p> |
| | | | | | <p>(6次産業化に取り組む法人・組織数増加)</p> | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | | |
|---|--|---|--|--|-------|---|---|---|---|---|
| | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1. 人材を県内で育てる (2) 地域産業を創造、 リードする人材育成 | ◆地域の観光振興に関する取組をさらに継続・発展させ、足腰の強い産業として根付かせるためには、その担い手となる人材を幅広く育成することが求められている | <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイド団体の育成や、観光ガイドのネットワーク化への支援 ◆観光ガイド団体の増加や有料ガイド化が進んだほか、観光ガイド連絡協議会の設立するなどガイドの連携意識が高まってきた ・観光アドバイザーによるまち歩き観光や体験プログラムの磨き上げ ◆体験型観光の磨き上げが進むとともに、観光ガイドや体験インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた | <ul style="list-style-type: none"> ◆観光産業を地域で伸ばしていく人材が不足している ◆観光客の満足度をより高めるための、質の高い観光ガイドの育成が必要 | ◆観光産業を担う人材の育成 ★観光人材育成塾(仮称)を通じた地域観光の担い手の育成【再掲】 | | | | | | |
| | | | | ◆観光ガイドの育成、技術の向上 ○県内各地域の観光ガイド団体の連携や、質の高いガイド技術の習得を目的とする研修会の開催等 | | ○ | | | ○ | |
| | | | | ◆○観光事業者等へのおもてなし研修の実施 | | | ○ | | | ○ |
| | | | | ◆○社会教育、学校教育における本県の文化・歴史等の学習機会の確保 | | | ○ | | | ○ |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・技術研修開催 ◆企業、団体からの要望に沿った研修を実施することで当初計画以上の参加が得られた。また、目標とした溶接関係の合格率も向上した。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じたカリキュラムの設定。 ◆研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆工業技術センター等が行う技術研修 ◎人材育成事業(工業技術センター) ◎人材育成事業(紙産業技術センター) | | | | ○ | ○ | ○ |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

P392
別図(観1)参照

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|---------------------|--|--|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | |
| <p>観光人材育成塾を通じた担い手の育成</p> <p>地域の事業者:観光人材育成塾への参加 (財)高知県観光コンベンション協会、県観光政策課:県内7ブロックで地域が観光商品を作り出すためのノウハウ等を学ぶ観光人材育成塾を開催。</p> <p>県観光政策課:県内7ブロックで人材育成塾を開催し、地域資源の認知度と関心度のギャップを調査</p> <p>(財)高知県観光コンベンション協会、県観光政策課:自立的に地域観光を検討し、推進していく取組への支援</p> | | | | | <p>◆観光産業を担う人材が育成される</p> <p>◆人材育成塾の参加者 200名/年</p> <p>◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる</p> | <p>◆地域で観光をビジネスとする人材が根付くことで地域が活性化する</p> <p>◆各地域に体験型観光を推進する人材(リーダー)が活動している</p> | |
| <p>(財)高知県観光コンベンション協会、県観光政策課:観光人材育成塾等を通じて明らかになった地域の課題やセールス活動の課題を解決するための支援</p> | | | | | | | |
| <p>観光ガイドの育成、充実</p> <p>観光ガイド団体:研修会等の開催、有料ガイドへの移行 観光ガイド連絡協議会:県内ガイド団体のガイド技術の向上や情報共有等を行う協議会の運営 県観光政策課:県内ガイド団体等への観光アドバイザーの派遣 県おもてなし課:観光ガイド団体の育成支援とレベルアップ、ネットワークの推進</p> | | | | | <p>◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ</p> <p>◆研修後のフォローアップにより、習得した技術を現場で実践できる技術者の育成</p> | <p>◆企業の求める多様な人材を確保</p> <p>◆若手から中堅まで、技術者の能力向上による企業活動の活性化</p> | |
| <p>観光事業者等へのおもてなし研修の実施</p> <p>(財)高知県観光コンベンション協会:観光に携わる事業者や市町村等を対象に、接遇、マナー等の接客研修を実施 県おもてなし課:観光業界の従業員等を対象とした外国人観光客の受入態勢の向上を図る研修会の実施</p> | | | | | | | |
| <p>社会教育等での学習機会の確保</p> <p>市町村等、県関係課:地域の自然、暮らし、文化などを活用した体験型観光のメニューづくり、県立施設等での郷土出身の著名人や産業・自然等を学習する機会の確保</p> | | | | | <p>◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ</p> <p>◆研修後のフォローアップにより、習得した技術を現場で実践できる技術者の育成</p> | <p>◆企業の求める多様な人材を確保</p> <p>◆若手から中堅まで、技術者の能力向上による企業活動の活性化</p> | |
| <p>機械・金属・電子、化学、食品加工企業等に対する技術人材の育成</p> <p>県工業技術センター: ・専門的技術研修の実施 ・食品加工特別技術支援員の配置 ・機械金属加工特別技術支援員の配置 ・資源利用加工特別技術支援員の配置 ・技術指導アドバイザーの派遣</p> | | | | | | | |

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間連携の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

| 第2期計画 | | | | | 目指すべき姿(目標値) | |
|--|-----|-----|-----|-------|---|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | H28以降 | 中期的な視点 (平成27年度末) | 長期的な視点 (概ね10年先) |
| <p>生産管理高度化における基本の徹底 中核的人材の育成とネットワーク化 (2年間で中核的人材20人を育成)</p> <p>事業者: 生産管理高度化の実践 県地産地消・外商課: 生産管理高度化研修の実施 中核的人材の育成とネットワーク化</p> <p>中核的人材のネットワークを中心とした自立的な 生産管理高度化の実践への支援</p> <p>事業者: 生産管理高度化の実践 県地産地消・外商課: ネットワークを中心とした高度化支援</p> | | | | | <p>衛生管理や適正な 表示が徹底され、 多くの事業者が外 商にチャレンジ</p> | |
| <p>ワンストップの相談体制による適正表示の支援</p> <p>事業者: 適正表示の実践 県地産地消・外商課: 適正表示助言体制の整備 県表示所管部署: 適正表示指導</p> <p>国の動向も睨みつつ、庁内連携による適正表 示の支援</p> <p>事業者: 適正表示の実践 県表示所管部署: 適正表示指導</p> | | | | | | |
| <p>先進的園芸農業に関する情報収集やビジネス展開のための交流支援、オランダ交流セミナーの開催</p> <p>生産者、事業者: 技術交流への参加と交流で得た知識や情報の活用、交流セミナーへの情報提供 農業団体: 技術交流への参加・協力、生産者の支援 県環境農業推進課: 交流事業のコーディネート、交流セミナーの運営、情報の集積と発信</p> <p>国際感覚を持った後継者育成のための学生交流</p> <p>農大生: 留学研修への参加と研修で得た知識や情報の活用 農大: 学生の支援、語学等留学に必要な基礎教育</p> <p>新施設園芸システムの早期完成のための研究員派遣研修</p> <p>農業技術センター: 研究員の選定と留学への支援支援 環境農業推進課: 留学のコーディネート</p> | | | | | <p>◆交流事業 2回以上/年</p> | <p>◆オランダの施設 園芸をモデルにし た新施設園芸シス テムへの展開</p> |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業界人材を育てる

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|--|-----|-----|-----|---------------------|--|--|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | |
| <p>森林施業プランナーの育成</p> <p>事業体:研修への派遣、職場での実践 森林組合連合会:研修会の開催、育成指導 県森づくり推進課、林業改革課、林業事務所:研修開催への支援、育成支援</p> | | | | | <p>◆森林経営計画の樹立</p> <p>155千ha</p> | <p>◆森林経営計画の樹立</p> <p>155千ha</p> | |
| <p>計画策定に向けた集約化の促進</p> <p>事業体:森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化の促進 市町村:森林所有者情報の提供等事業体への支援 県森づくり推進課:森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化への支援</p> | | | | | | | |
| <p>森林整備事業への参入促進と定着への支援</p> <p>事業体:ジョイントへの協力、ジョイント先への技術指導 参入事業体:林業事業体との協調、技術習得 県森づくり推進課・林業改革課:事業体雇用者の技術習得の支援、建設機械から林業機械への改良、作業システム改善への支援</p> | | | | | <p>◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している</p> | <p>◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している</p> | |
| <p>中期経営計画策定と定着の支援</p> <p>森林組合:中期経営計画の策定、ローリングの実施 森林組合連合会:中期経営計画の策定、計画の実行や見直し手法(ローリング)の指導、実効性向上のためのフォローアップ(H24~)を実施 県森づくり推進課、林業改革課及び林業事務所:森林組合連合会と連携して経営計画策定森林組合をサポート</p> | | | | | | | |
| <p>森林組合の合併支援</p> <p>森林組合:合併に必要な業務を推進、事業経営計画の実施 森林組合連合会:森林組合経営革新プランに基づき合併を支援 県森づくり推進課:合併指導方針に基づき、各森林組合への指導、合併後の事業経営計画の実行支援</p> | | | | | | | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業界人材を育てる

| 第2期計画 | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|-------|--|---|
| H24 | H25 | H26 | H27 | | 中期的な視点 (平成27年度末) | 長期的な視点 (概ね10年先) |
| <p>漁協の将来を担う人づくり</p> <p>漁協:研修を受講することで、役職員の意識改革を進めるとともに、経営戦略を実行するためのスキルを習得する 水産政策課:ブロック別研修会の開催等により人材の育成を促進する 短期:幹部役職員の育成 中長期:若手を含め、自律的な人材育成の体制確立</p> | | | | | <p>◆職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員が育成される</p> | <p>◆若手・中堅職員の意識改革が進み、経営改善に向けた取り組みを継続できる仕組みが確立される</p> |
| <p>高等技術学校での職業訓練の実施</p> <p>高等技術学校: 産業界のニーズに沿った技術・技能の習得や仕事をするうえで必要な資格を取得するための訓練の実施</p> | | | | | <p>◆企業ニーズに合った技術や技能、資格を持った人材の育成が進む (施設内) ◆定員に対する充足率 H22:62.9% ↓ H27:100.0% ◆自己都合による途中退校率 H22:18.9% ↓ H27:10.0% ◆就職率 H22:82.6% ↓ H27:90.0%</p> | <p>◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している</p> |
| <p>民間教育訓練施設を活用した職業訓練の実施</p> <p>高等技術学校: 企業ニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練、求職者のニーズに応じたパソコンスキル習得のための基礎的な訓練、企業実習を併用した訓練など、ニーズに応じた多様な訓練の実施により、産業界の求める人材を育成する</p> | | | | | <p>(委託訓練) ◆就職率 H22:68.4% ↓ H27:75.0%</p> | |
| <p>企業研修に対する支援の実施</p> <p>雇用労働政策課: ・研修会の実施 ・企業が行う研修会への講師派遣 ・高知県職業能力開発協会と連携して、企業による事業活用を推進</p> | | | | | <p>◆研修受講者数 H22:346人 ↓ H27:580人</p> | |
| <p>高等技術学校における在職者訓練の実施</p> <p>高等技術学校:産業界のニーズに応じたオーダーメイド型訓練の実施</p> | | | | | <p>◆在職者訓練の実施 500人(H22~H27の合計)</p> | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 施策 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | | |
|---|----|--|---|--------------------|---|-------|---|---|---|---|---|
| | | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1. 人材を県内で育てる (2) 地域産業を創造、 リードする人材育成 | | ◆永国寺キャンパスを社会貢献する「知の拠点」と位置づけ、その機能を果たすための整備について検討 | ◆「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」の提言を受け、県と関係する3大学による「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」で検討を実施 ◆永国寺キャンパスに関する基本方針のとりまとめ | ◆永国寺キャンパス整備の計画的な推進 | ◆永国寺キャンパスを整備し、産業振興に資する人材育成や社会人教育等の充実を図る | | | | ○ | | ○ |
| | | ◆工科大の大学院に、主に社会人を対象とした起業家コースを設置 | ◆土日開講の起業家コースによる人材育成 ◆平成22年度からは、永国寺キャンパスを拠点として授業を配信 | ◆経営的視点を有する人材の育成 | ◆工科大大学院の起業家コースによる人材育成 | | | | ○ | | ○ |
| | | ◆県民に開かれた県が関与する大学として公開講座や、専門職の方々の知識・技術の向上のためのリカレント教育などを実施 | ◆大学の社会貢献活動の一環として、県民向けの公開講座等を実施 | ◆社会人教育の一層の充実 | ◆大学間連携の強化による公開講座・リカレント教育等の社会人教育の一層の充実 | | | | ○ | | ○ |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|--|-----|-----|-----|--|--|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | | 中期的な視点 (平成27年度末) | 長期的な視点 (概ね10年先) |
| <p>私学・大学支援課:永国寺キャンパス整備の推進(基本設計、実施設計、建築工事等) 各大学:各大学で行う教育内容等の具体化、単独又は連携して行う社会人教育の充実</p> | | | | <p>新キャンパスの利用開始 (既存部分の整備は継続) ・一層充実した社会人教育等の実施</p> | <p>◆工科大の社会科学系学部の開校、県立大の文化学部 の拡充、一層充実した社会人教育の実施</p> | <p>◆永国寺キャンパスが整備され、県の産業振興に貢献する人材を育成</p> |
| <p>大学院起業家コースによる人材育成</p> <p>高知工科大学:起業家精神を習得し、事業経営に必要な知識、方法、戦略を多くの経営実践の事例に基づき教育研究し、新しい価値の創出に向かって積極的にとり組む経営的視点を有する人材の育成</p> | | | | | <p>◆経営的視点を有する人材の育成</p> | <p>◆起業や地域再生に取り組む経営能力の高い人材が多 数育成され、産業の振興につながる</p> |
| <p>公開講座、リカレント教育の実施</p> <p>県が関与する大学(高知工科大学、高知県立大学、高知短期大学) 県民向けの公開講座や職業人の再教育などを実施 高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知高等専門学校で4大学県民講座を実施</p> | | | | <p>永国寺地域連携センター(仮称)を設置し、大学が連携し</p> | | <p>◆県が関与する大学が連携して社会人教育を実施し、 地域産業をリードする人材が育成される</p> |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|---------------------|--|-------------------------------------|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | |
| <p>県外からの就農希望者の確保</p> <p>新規就農相談センター(農業会議・県農業公社):就農相談活動の実施 県立農業大学校研修課:「こうちアグリスクール(東京・大阪会場)」の運営、スクーリング研修の実施 農業振興部:専門技術員を中心とした「こうちアグリスクール」講義の実施、就農相談活動の実施</p> | | | | | <p>◆新規就農者数 年間200人</p> <p>◆市町村等研修受 入機関 H23:7機関 H27:10機関</p> <p>◆指導農業士 H23:49人 H27:70人</p> <p>◆人・農地プランの 作成 200集落</p> | <p>◆次世代へ引き継 ぐ魅力ある農業の 実現</p> | |
| <p>研修の拡充</p> <p>生産者:研修生の受け入れ(指導農業士等の受入先の拡充) 市町村等:実践研修の実施 市町村担い手協議会等:研修事業の円滑な推進の支援 県農地・担い手対策課:研修生(就農時45歳未満、研修期間1年以上2年以内)への青年就農給付金(準備型)の 創設+県費上乗せによる支援内容の強化と研修受入農家等への支援</p> | | | | | | | |
| <p>遊休農地やハウス等</p> <p>市町村担い手協議会(農業委員会等):ハウス情報の収集・提供 県農地・担い手協議会:耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援(~H25) 農業団体(県農業公社):遊休農地やハウス等の情報を収集し、就農希望者等に情報提供 耕作放棄地の再生利用に向けた取組への支援(国への上乗せ)</p> | | | | | | | |
| <p>初期投資の軽減</p> <p>県産地・流通支援課:新規就農者等に対するレンタル用の新設ハウス整備を支援 県協同組合指導課:就農する際に利用できる無利子の資金の貸付</p> | | | | | | | |
| <p>円滑な就農に向けた支援</p> <p>市町村担い手協議会(市町村、農業委員会、JA等):農地や研修等の情報提供や助言などの実施 市町村:集落単位での「人・農地プラン」を作成し青年就農者の定着支援を実施</p> | | | | | | | |
| <p>営農定着への支援</p> <p>県農地・担い手対策課:就農サポートハウスにより1~2年実績を積むための支援をH24から実施 45歳未満の新規就農者に対する青年就農給付金(経営開始型)の創設</p> | | | | | | | |
| <p>経営安定への支援</p> <p>農業団体(農業公社):就農から5年以内の認定就農者等の経営状況を把握し、農業振興センター等と連携し、営農面 や経営・資金面についてフォローアップを実施(H22年度から新たに職員を配置) 農業団体(農協):営農指導員による営農指導</p> | | | | | | | |
| <p>雇用就農の拡大に向けた支</p> <p>国:農の雇用事業による農業法人等への支援 県農地・担い手対策課:従業員のスキルアップへの支援 農業団体(農業会議):ハローワークと連携した就業相談会の実施や情報の提供</p> | | | | | | | |

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業間連携の強化
 3 足腰を強め、新分野へ展開
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

| 第 2 期 計 画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|---------------------|--|-------------------------|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | |
| <p>有機農業就農希望者に対する就農支援、就農後の経営の安定と地域への定着支援</p> <p>生産者：遊休農地・施設等の情報提供、技術指導及び研修の受け入れ、就農希望者の視察等への協力 農業団体：遊休農地・施設等の情報提供、レンタルハウス整備事業等の活用、技術及び経営指導 有機農業推進団体：研修教育の実施、就農支援、就農後のフォローアップ(技術、販路等) 市町村：遊休農地・施設等のリスト化、相談窓口の設置、有機農業の推進体制整備 県環境農業推進課：就農支援、県職員・市町村・JAへの意識啓発 県農振センター：就農支援、技術及び経営指導体制の充実</p> | | | | | <p>◆有機JAS認証農家戸数 5件/年 H23:88戸 ↓ H27:108戸</p> <p>◆支援体制設置市町村 H23:9市町村(26%) ↓ 17市町村(50%)</p> | <p>◆有機農業の普及拡大による産地化</p> | |
| <p>有機栽培の作付体系実証</p> <p>生産者：有機栽培事例の情報提供 県環境農業推進課：有機栽培技術部会の設置運営 県環境保全型畑作振興センター：有機栽培事例の収集と実証展示及び作付体系の実証 県農振センター：県内優良事例の収集</p> | | | | | | | |
| <p>有機農業実践農家間の交流促進、消費者や実需者、流通業者との情報交換や交流の場づくり</p> <p>消費者：援農活動への参加、有機農産物の購入 生産者：組織活動への参加、有機JAS認証の取得、共同出荷体制の整備 実需者・流通業者：有機農産物の取り扱い 有機農業推進団体：有機農業実践農家の組織化支援、有機JAS認証取得の推進、有機農産物の販路拡大 県環境農業推進課、県産地・流通支援課：有機農業実践農家の組織化支援、有機JAS認証取得の推進、勉強会や研修の実施、生産者と実需者のマッチング 県農振センター：有機農業実践農家の組織化支援、有機JAS認証取得の推進、勉強会や研修の実施、産地化に向けた支援</p> | | | | | | | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

| 第2期計画 | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|--|-----|-----|-----|-------|--|---------------------------|
| H24 | H25 | H26 | H27 | | 中期的な視点 (平成27年度末) | 長期的な視点 (概ね10年先) |
| <p>企業の経営体志向農家の掘り起こし</p> <p>市町村:「人・農地プラン」作成による中核的な農業者や法人化志向する農業者をピックアップ 農業団体(農業会議):研修会の開催等により、企業の経営に向けた意識啓発を行い、志向農家を掘り起こし</p> | | | | | <p>◆農地の権利を取得し農業経営を行う法人数 H23: 63法人 ↓ H27: 140法人</p> | <p>◆次世代へ引き継ぐ魅力ある農業の実現</p> |
| <p>経営者の育成(企業の経営に向けた経営発展計画作成支援)</p> <p>法人化など経営発展志向農家:経営計画の作成と実践 農業団体等(県担い手協議会):法人化に向けたセミナーの開催 経営方式の改善(税理士・社会保険労務士等の専門家を活用した計画への助言・指導) 県農地・担い手対策課、農業振興センター:経営発展に向けた意識啓発、計画作成支援</p> | | | | | | |
| <p>個別経営計画の実践と法人化の推進</p> <p>法人化など経営発展志向農家:経営計画の実践、事業導入による施設整備 県農地・担い手対策課、農業振興センター:計画実現に向けた助言・支援 県産地・流通支援課:規模拡大農家に対するレンタル用のハウス整備を支援 農業団体(農業会議):計画達成に向けた助言・指導(専門家の活用等)</p> | | | | | | |
| <p>規模拡大に向けた農地情報の収集と提供事業の充実</p> <p>農業団体(県農業公社):遊休ハウス等の農地情報を収集し、規模拡大志向農家に情報提供 規模拡大を図るため農地の買入や借入を希望する農業者を農地の受け手として登録</p> | | | | | | |
| <p>農地の流動化と担い手への集積</p> <p>市町村:「人・農地プラン」作成や農地利用集積円滑化団体による中核的な農業者への農地の利用集積を支援 農業団体(県農業公社):農地保有合理化事業により農地の利用集積を支援</p> | | | | | | |
| <p>農業法人の組織化</p> <p>農業団体(農業会議):県内の農業法人等の緩やかな集まりである任意組織を設置し、農業法人間での情報共有や相互研鑽を図る場を設置 日本農業法人協会高知県支部であるコウチ・アグリマネジメント・クラブの活動を強化(経営の多角化等への支援) 県農地・担い手対策課:農業会議の活動を支援</p> | | | | | | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | | |
|--|--------------------|--|---|--|-------|---|---|---|---|--|
| | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2. 人材を外から持つてくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり | ◆林業の担い手が高齢化・減少している | <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者職業紹介アドバイザーの設置 林業体験教室や就業相談会の開催 高校生向けの林業体験教室や技術研修の実施 ◆就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない ◆木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要 ◆効率的な生産ができる事業者が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ○就業者向けの林業体験の実施 ○就業希望者へのPR方法の改善 | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 技術者養成手法の改善、強化 ◆県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ | | <ul style="list-style-type: none"> ◆林業技術者養成手法の改善、強化 ◎木材生産の技術習得の推進 ◎先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上 | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 所得の確保など事業者における就労条件の改善 ◆就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた | ◆担い手の確保と技術の向上 | ◆○事業者における就労環境の改善 | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 市町村、森林組合等への説明会の実施 市町村広報誌や林業機関誌への掲載による森林整備のPR ◆H21実績84人、H22実績76人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった 自伐林家等による生産を促進 ◆副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とするものも出てきている | | <ul style="list-style-type: none"> ◆自伐林家等による生産を促進 ○自伐林家の生産活動の支援 ○副業型林家の育成 | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援 (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化 (備北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大 (高幡地域) シイタケ生産の拡大 (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備 特用林産物事業者の育成 ◆H22から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR ○市町村と連携した総合的な支援 | | | | | | |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|---------------------|---|---|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | |
| <p>就業希望者への支援</p> <p>林業労働力確保支援センター: 就業者アドバイザーによる雇用情報の収集強化、TV番組やホームページの充実等による広報の強化、雇用改善計画の実行管理を強化、就業希望者向けの林業体験研修や林業就業相談の実施 県森づくり推進課: 林業労働力確保支援センターと協力し、雇用情報の収集、適時の学校訪問等広報の強化、認定事業体の指導を実施</p> | | | | | ◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている | ◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている | |
| <p>技術者養成研修の実施</p> <p>林業事業体: 県の研修と併せて緑の雇用現場技能者育成対策事業を活用した担い手の育成 森林組合連合会等: 事業体の指導 林業労働力確保支援センター: 研修事業の実施及び事業体の指導 県森づくり推進課: 林業技術者養成研修等の拡充、研修の中核を担う労働センターの支援</p> | | | | | ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる | ◆年間を通じた安定的な仕事量が確保されている | |
| <p>事業体の就労環境の充実</p> <p>事業体: 雇用改善計画の実行による就労環境の改善 県森づくり推進課: 事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業就労環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進</p> | | | | | ◆担い手 1,720人 | ◆担い手 1,720人 | |
| <p>自伐林家の生産活動の支援</p> <p>自伐林家: 生産活動への積極的な取組 森林組合: 管轄内の自伐林家支援に積極的に参画 県林業改革課: 森林組合を介した収集、仕分け、販売への支援</p> | | | | | | ◆林業雇用労働者 (原木生産)の 年収 400万円 | |
| <p>副業型林業への技術支援</p> <p>自伐林家等: 研修制度の積極的な活用と森林整備の促進 NPO等: 研修会の開催による技術指導の実施、修了生の就業状況把握、自伐林家等のネットワークづくり 県森づくり推進課: 副業型林家を育成するための研修会の支援</p> | | | | | | | |
| <p>特用林産物の生産活動の支援</p> <p>地域林業者等: 施設整備など生産コストの削減等による積極的な生産活動 県木材産業課: 市町村との連携強化や補助制度を活用した地域発の取組を支援</p> | | | | | ◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている | ◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得が向上している また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている | |
| <p>特用林産業新規就業者の育成支援</p> <p>地域林業者等: 生産技術の習得 市町村: 新規就業者を認定し、実践研修経費を助成 県木材産業課: 森づくり推進課: 市町村が負担する実践研修経費への支援</p> | | | | | | | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 施策 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | | |
|--|----|---|--|--|---|-------|---|---|---|---|--|
| | | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2. 人材を外から持つてくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり | | <p>◆漁業就業者数はH5からの10年間で約30%減少</p> <p>◆新規漁業参加者はH15年19名、H16年23名、H17年22名、H18年25名、H19年41名</p> <p>◆過去3年間の新規就業者の前職は、サラリーマンからの転職なども多い(40歳以上49名、30歳台19名、30歳未満20名)</p> <p>◆支援事業で確保した漁業者12名(平均年齢34歳)は中堅漁業者として定着</p> | <p>・H21年度から県漁協に漁業就業アドバイザー1名を配置(ふるさと雇用再生特別基金事業)</p> <p>・H23年度から幡多地域に漁業就業アドバイザーを1名増員(重点分野雇用創造事業)</p> <p>・アドバイザーによる情報収集や研修受け入れに関する地元調整、各種就職相談会での勧誘活動</p> <p>・漁船リース事業の創設</p> <p>H21年度:長期研修修了者を対象 H22年度:雇用型労働者から独立する漁業者を対象</p> <p>◆漁船リース事業やアドバイザーの配置等の支援策の充実により、これまで頭打ちもしくは減少傾向にあった研修開始者数及び新規就業者数が増加傾向に転じた。</p> | <p>◆釣り漁業に比べ初期投資が大きいためこれまで受け入れのなかった網漁業や、研修未実施地区での取組を拡大</p> <p>◆ふるさと雇用再生特別基金事業終了後のアドバイザーの継続的確保</p> | <p>◆漁業の担い手の確保</p> <p>◎研修未実施地区での研修受入</p> <p>★幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進 (これまで実績のない小型底曳網、機船船曳網、シイラまき網等での研修受入を促進)</p> <p>○アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実</p> | | | | | | |
| | | <p>◆移住促進に取り組む地域間での競争が激化</p> | <p>◆移住の地として高知県を選んでいただけるように都市圏での移住相談会へ参加</p> | <p>◆より移住に結びつく情報発信の実施</p> | <p>◆都市部での移住・新規就業希望者相談会等の実施</p> <p>・移住フェア等への参加に加え、意識の高い移住希望者を対象とした高知県独自の小規模相談会の実施</p> <p>・高知県を知ってもらうため、地域体験・交流情報も発信</p> | | | | | | |
| | | <p>◆行政が主体となり移住を促進</p> | <p>◆移住協働パートナー市町村や一部の民間団体と連携して受け入れ体制を整備</p> | <p>◆市町村の取組状況には温度差があり、連携対象となる民間団体もまだ限られている。</p> | <p>◆市町村、民間団体との連携強化による高知県全体でのフォローアップの実施</p> | | | | | | |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | |
|---|-----|-----|-----|---------------------|---|--|--|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | |
| <p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー: 県内外就職相談会での勧誘活動 漁協: 指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村: 漁船リース事業への取組、財政支援 水産政策課: 無利子・低利融資制度の利用促進 漁業振興課: 研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p> | | | | | <p>◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種類を拡大</p> <p>◆年間32名の新規就業者を確保</p> <p>◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成</p> | <p>◆若手漁業者の比率拡大により、漁業生産量を確保、漁村の活性化</p> <p>◆新規就業者を320名確保</p> | |
| <p>アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実</p> <p>アドバイザー: 研修修了生の操業状況調査、相談への対応 漁協、市町村: 地元への定着促進 漁業指導所: 漁労技術、水揚げ向上への技術的助言 漁業振興課: 技術支援</p> | | | | | | | |
| <p>情報発信の強化</p> <p>県地域づくり支援課: 民間団体、市町村と連携し、都市部での移住相談会を実施 観光部門とも連携して体験、交流情報も発信 ホームページ、メールマガジン等を利用した情報発信 フォローアップデータベースを活用した移住希望者の囲い込み</p> | | | | | <p>◆移住者数 H27: 50組 ※高知県窓口を通して移住された方</p> | <p>◆移住者数 年間: 80組 ※高知県窓口を通して移住された方</p> | |
| <p>官民協働のワンストップ窓口体制の整備 徹底したフォローアップの実施 高知県の移住促進の取組の中心となる団体の立ち上げ</p> <p>県地域づくり支援課: 移住交流コンシェルジュを総合窓口とする官民協働の移住促進体制の整備 フォローアップデータベースを活用した徹底したフォローアップの実施 高知県の移住促進事業の担い手となる団体のあり方を検討、設立を準備</p> | | | | | <p>◆移住促進事業は新たに立ち上げた団体を中心に実施</p> | <p>◆民間団体、市町村、県が連携した体制の確立</p> | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産業人材の育成・確保】

| 取組方針 | 施策 | 背景 | 第1期計画(H21～H23)の総括等 | | これからの対策 | 改革の方向 | | | | |
|--|----|--|---|---|--|-------|---|---|---|---|
| | | | 総括 (・取り組み ◆総括) | 課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり | | ◆U・Iターン人材情報システム登録者の就職件数 H20年度 10件 ◆誘致企業等からは中核人材に対するニーズが高い | ◆「U・Iターン人材情報システム」を活用した情報提供と無料職業紹介の実施 ◆機会を捉えた人材情報システムの周知及び移住システム「高知で暮らす」とのデータベースの統合により、登録者数が増加した | ◆登録企業と求職者とのマッチングの促進 | ◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化 ○U・Iターン企業就職等支援事業 県の無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う。 県内高校生に対して、卒業時に「U・Iターン人材情報システム」を周知する | | | | | ○ |
| | | ◆県内高校から大学に進学する生徒の約8割は県外大学へ進学 ◆県内企業では新規大卒求人が充足しない雇用のミスマッチがある | ◆本県出身の県外大学生等に、ダイレクトメールで就職相談会等の情報を発信するとともに、県外で開催される就職相談会に県のブース出展、県外大学保護者会への参加など、本県の魅力や県内企業情報を周知した ◆県外大学生等に高知の魅力を発信したり、就職情報の提供ができた | ◆学生に対する県内企業の情報提供 ◆保護者の県内企業への理解促進 ◆県外大学に進学する高校生に対しての情報提供 | ◆本県出身の県外大学生等への県内企業の情報の提供 ○新規大卒者等県内就職支援事業 ダイレクトメール、保護者会などを通じて、県内企業の企業説明会等の情報を提供、東京・大阪の就職相談会では、高知県の魅力を伝えることにより、県内への就職促進を図る ○民間と連携して、県外大学生に対する県内インターシップ情報を提供し、県内企業の理解促進を図る ★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援(再掲) | | | | | ○ |
| 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保 | | ◆U・Iターン人材情報システム登録者の就職件数 H20年度 10件 ◆誘致企業等からは中核人材に対するニーズが高い | ◆「U・Iターン人材情報システム」を活用した情報提供と無料職業紹介の実施 ◆機会を捉えた人材情報システムの周知及び移住システム「高知で暮らす」とのデータベースの統合により、登録者数が増加した | ◆登録企業と求職者とのマッチングの促進 | ◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化 ○U・Iターン企業就職等支援事業 県の無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う。 県内高校生に対して、卒業時に「U・Iターン人材情報システム」を周知する | | | | | ○ |

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

| 第2期計画 | | | | | H28以降 | 目指すべき姿(目標値) | | |
|--|-----|-----|-----|---------------------|---------------------|---|--|---|
| H24 | H25 | H26 | H27 | 中期的な視点 (平成27年度末) | | 長期的な視点 (概ね10年先) | | |
| <p>無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所：機会を捉えた「U・イターン人材情報システム」の周知による登録促進</p> | | | | | <p>◆企業が求める人材の確保</p> | <p>◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している</p> | | |
| <p>県外大学生のUターン就職の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所：県外大学への情報提供、民間が実施する就職ガイダンスへの県の直接参加、県外大学訪問や保護者会への参加等により、高知県の魅力や県内企業の情報を発信</p> <p>雇用労働政策課： 県外大学生向けには、民間が運営する県内のインターンシップ情報等を発信するポータルサイト「まなともネット」を周知することで、県内企業への就職促進を行う</p> <p>【再掲】雇用労働政策課： 私立中学高等学校の生徒に、企業見学・職業講話などを通じて、県内産業や県内企業への理解を深める。</p> | | | | | | | <p>◆産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保</p> | <p>◆高い技術や技能、資格を備えた人材の育成が進み、県内企業発展の大きな力となっている また、高校生等の県内就職も大きく増加している</p> |
| <p>無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進</p> <p>雇用労働政策課・県外事務所：機会を捉えた「U・イターン人材情報システム」の周知による登録促進</p> | | | | | | | | |

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

高知のキャリア教育構想図 「発達段階に応じ、就学前・小・中・高が連携してすすめる高知のキャリア教育」

別図(人1)

高知のキャリア教育3本柱 →

学力向上

基本的な生活習慣の確立

社会性の育成

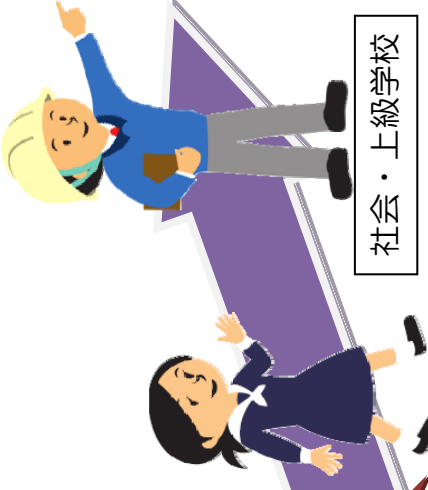
社会的・職業的自立

自らの将来を切り拓く力を育てる

見通しをもつ力・やりぬく力を育てる

かかり合う力・自ら学ぼうとする力を育てる

豊かな心情・意欲・態度を育てる



社会・上級学校

高等学校【3年間】

学力向上

- 中学校段階までの基礎学力を定着させ、進路実現をイメージしながら学習に取り組むようにする。
- 専門的な知識・技能を身に付けさせる。
- 自分の考えを文章にしたり、発表するなど社会生活に必要なスキルを身に付けさせる。など

基本的な生活習慣の確立

- 基本的な学校のルールを守ることで、自己管理能力を高める。
- 社会で通用するマナーを身に付けさせる。
- 自らの進路を考えた家庭学習をできるようにする。など

社会性の育成

- 「場」に合った言動ができるようにする。
- 自分と他者が互いを認め合い、切磋琢磨し、自分の良さを伸ばせるようにする。
- インターンシップを通して社会に出る具体的イメージをもたせる。
- 郷土の将来を考え、自分の担う役割を自覚させる。など

中学校【3年間】

学力向上

- 各教科等とキャリア教育との関連性について正しく理解する。
- 各教科等の特質と単元や題材などの内容を生かした創意工夫を行う。
- 職業に関することや人の生き方に関する内容を活用する。など

基本的な生活習慣の確立

- 生活のリズムを習慣化させる。
- 返事やあいさつ、時間や約束を守ることができるようにする。
- 家庭学習の習慣化を図る。
- 読書を通して、自分と他者の気持ちを考えられる豊かな心を育む。など

社会性の育成

- 自分の役割や責任を果たし、自主性を高める。
- 社会と自己のかけわりから、自分の特徴に気づき、自分らしい生き方について考えさせる。
- 職場体験やボランティア活動等を通し、勤労の意義や働く人々の思いを理解させる。
- 高知県に関する副読本や教材等を活用し、郷土を愛する心を育てる。など
(キャリア教育副読本の活用)

小学校【6年間】

学力向上

- 各教科等の授業や単元等のガイダンスを工夫し、目的意識を高める。
- 各教科の学習内容を吟味し、生活との関連を深める。
- 職業に関することや人の生き方に関する内容を活用する。など

基本的な生活習慣の確立

- 生活のリズムを習慣化させる。
- 返事やあいさつ、時間や約束を守ることができるようにする。
- 家庭学習の習慣化を図る。
- 読書を通して、自分と他者の気持ちを考えられる豊かな心を育む。など

社会性の育成

- 自分の役割や責任を果たし、役立つ喜びを体得させる。
- 社会と自己のかけわりから、自らの夢や希望をふくらませる。
- 職場見学等を通して、働くことの意義について考えさせる。
- 地域に関する副読本や教材等を活用し、郷土を愛する心を育てる。など

就学前

- 就学前は、生涯にわたる人格形成の基礎となる、豊かな心情、物事に自分からかわりをもつ意欲、健全な生活を営むために必要な態度などが培われる重要な時期である。

そのため、保育所・幼稚園等では、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。

道徳性の育成

キャリア教育全体計画の充実

人材育成・人材確保

中学校における職場体験学習の推進

高校生スキルアップ講習会

インターンシップ推進事業

農林業体験インターンシップ事業

保護者対象の啓発事業

年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

産業人材育成プログラムについて

別図(人2)

策定の目的

本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

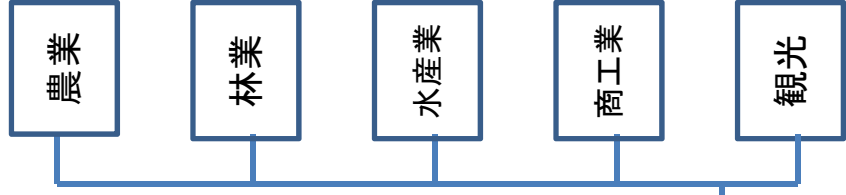
対象者

- ① 地域産業リーダー(地域産業の実践者) ② 地域産業リーダー(地域産業のコーディネーター)
- ③ 経営リーダー ④ 技術者リーダー ⑤ 一般従業者(営業、経理、技術員 等) ⑥ 第一次産業等の担い手

- ★ 希望者には、面談により研修をオーダーメイド
- ★ 科目単位で受講可能
- ★ 身近な地域で受講可能

プログラムの構成等

| コース | 内容・回数等 | 講師 | 遠隔授業 | 受講料 |
|---------|---|------------------------|------|---------------------------------|
| 面談 | 受講者のニーズやレベルに応じた受講が可能となるよう希望者を実施 | 応用・実践編のクラス担任(県外講師)等 | | 無料 |
| 入門編 | ◆ビジネスの心得(2時間) ①商品開発入門(2時間) ②マーケティング入門(2時間) ③パソコン&プレゼンテーション入門(2時間) | 県内の高等教育機関、民間企業・団体等に依頼 | ○ | 無料 |
| 基礎編 | ①商品企画(15コマ) ②経営・マーケティング戦略(15コマ) のべ1200名 ③財務戦略(15コマ) ④サプライチェーンマネジメント(15コマ) ⑤貿易実務(随時) | | ○ | 有料 1コマ:500円 1コース:5,000円 |
| 応用・実践編 | ①ビジネスプラン磨き上げ(15コマ) 40事業者 ②商品磨き上げ(商人塾)(3日×6回) ③農工商連携ビジネス(商人塾)(3日×6回) ④6次産業化(農業創造セミナー)(1泊2日×3回) ⑤観光人材育成塾(3回×県内7ブロック) | 県内外の高等教育機関、民間企業・団体等に依頼 | | 一部有料 (①~③のみ) 1コース:10,000円 |
| 専門知識・技術 | 各産業分野の専門知識、技術(OJT含む)食品加工(随時) | | | |
| フォローアップ | 専門家派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ(随時) | | | |



役割分担

産: 受講しやすい環境づくり、広報、研修講師、学: 研修(教育)内容の検討、研修講師(選定・紹介含む)
官: 全体調整、運営

